

第4章

高齡者保險事業

第4章 高齢者保険事業

第1節 後期高齢者医療制度の概要

後期高齢者医療制度は、誰もが安心して医療を受けることができるように、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平で分かりやすい制度にすること、保険財政の安定化を図ることを主な目的としてつくられた、独立した医療保険制度です。

1 制度の運営

(1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合

①被保険者の資格管理、②保険料率の設定・賦課額の決定、③医療費の給付に関する決定などの事務、財政運営を行います。

(2) 川口市

①保険証の引渡し、②各種申請・届出の受付、③保険料の徴収などの市民のかたに身近な窓口業務を行います。

2 後期高齢者の医療費負担

後期高齢者医療にかかる費用は、医療機関での窓口負担額を除き、公費（国、県、市町村）約5割、現役世代からの支援（各医療保険者からの支援金）約4割、被保険者の保険料約1割で賄っています。

患者負担 窓口での負担です	保険料 約1割	後期高齢者支援金 約4割 現役世代の保険料 (国保・※被用者保険) からの支援です	公費 約5割 国・県・市町村が 負担します
--	--	---	--

※被用者保険とは、協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）・健康保険組合・共済組合・船員保険のことです。

第2節 被保険者の状況

1 被保険者となるかた

- 75歳以上のかた（生活保護受給者等を除く）
- 65歳から74歳で一定の障害があるかた（広域連合から認定を受けたかた）

(1) 被保険者推移

(単位：人)

年度	人数	前年度比	増加率
R 1	66,899	1,925	2.96%
R 2	67,323	424	0.63%
R 3	69,182	1,859	2.76%
R 4	72,363	3,181	4.60%
R 5	75,096	2,733	3.78%

※各年度末日現在

(2) 令和5年度 被保険者の状況

(単位：人)

		令和6年3月31日現在									
		現役並み所得者						一般 所得者Ⅰ	一般 所得者Ⅱ	低所得Ⅰ 該当者	低所得Ⅱ 該当者
			現役並み 所得者Ⅰ	現役並み 所得者Ⅱ	現役並み 所得者Ⅲ						
被 保 険 者 数	65歳～69歳	55	5	5	0	0	19	4	11	16	
	70歳～74歳	100	1	1	0	0	23	10	28	38	
	75歳～79歳	29,251	3,777	2,341	651	785	9,486	6,249	2,546	7,193	
	80歳～84歳	24,116	2,054	1,182	426	446	7,711	4,579	3,377	6,395	
	85歳～89歳	14,303	897	497	175	225	4,057	2,671	2,948	3,730	
	90歳～94歳	5,780	349	175	84	90	1,401	994	1,563	1,473	
	95歳～99歳	1,297	82	40	18	24	300	192	415	308	
	100歳～	194	7	2	2	3	50	15	76	46	
	計	75,096	7,172	4,243	1,356	1,573	23,047	14,714	10,964	19,199	
(再掲)被用者保険などの被扶養者であった被保険者数		652	28	22	4	2	447	37	58	82	

※現役並み所得者Ⅲ…住民税課税所得690万円以上のかた

※現役並み所得者Ⅱ…住民税課税所得380万円以上690万円未満のかた

※現役並み所得者Ⅰ…住民税課税所得145万円以上380万円未満のかた

※一般所得者Ⅱ…現役並み所得者を除く一定以上の所得のあるかた

※一般所得者Ⅰ…現役並み所得者、一般所得者Ⅱ、低所得者に該当しないかた

※低所得者Ⅱ…世帯の全員が住民税非課税である世帯のかた

※低所得者Ⅰ…世帯の全員が住民税非課税であってその全員の所得が0円である世帯のかた

※被用者保険…協会けんぽ（旧「政府管掌健康保険」）、健康保険組合、共済組合、船員保険（市町村国保、国保組合は対象外）

第3節 財政状況

1 令和6年度予算

(1) 一般会計予算（民生費）

歳入

（各年度当初予算 単位：千円）

		令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
民生費 県負担金	後期高齢者医療保 険基盤安定負担金	911,914	1,013,944	102,030	11.2%

歳出

（各年度当初予算 単位：千円）

			令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
老人 福祉 総務 費	負担金・補助 及び交付金	後期高齢者医療 広域連合負担金	4,730,790	4,955,035	224,245	4.7%
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,713,413	1,845,878	132,465	7.7%
	合 計		6,444,203	6,800,913	356,710	5.5%

(2) 後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入

（各年度当初予算 単位：千円）

		令和5年度	令和6年度		増減額	増減率	
		予算額	予算額	構成比			
後期 高齢 者医 療保 険料	現年度分特別徴収保険料	3,236,936	3,585,426	53.0%	348,490	10.8%	
	現年度分普通徴収保険料	2,893,599	3,148,263	46.6%	254,664	8.8%	
	滞納繰越分保険料	19,548	26,815	0.4%	7,267	37.2%	
	計	6,150,083	6,760,504	100.0%	610,421	9.9%	
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	1,215,886	1,351,926	73.2%	136,040	11.2%	
	その他 一般会 計繰入 金	職員給与費等繰入金	105,172	119,883	6.5%	14,711	14.0%
	事務費繰入金	392,355	374,069	20.3%	▲ 18,286	▲ 4.7%	
	計	1,713,413	1,845,878	100.0%	132,465	7.7%	
繰越金		30,000	30,000	100.0%	0	0.0%	
諸 収 入	延滞金	2,310	2,700	0.9%	390	16.9%	
	保険料還付金	22,000	16,000	5.5%	▲ 6,000	▲ 27.3%	
	保険料還付加算金	200	200	0.1%	0	0.0%	
	雑入	283,494	269,918	93.5%	▲ 13,576	▲ 4.8%	
	計	308,004	288,818	100.0%	▲ 19,186	▲ 6.2%	
合 計		8,201,500	8,925,200	100.0%	723,700	8.8%	

歳 出

(各年度当初予算 単位：千円)

			令和5年度	令和6年度		増減額	増減率
			予算額	予算額	構成比		
総務管理費	一般管理事務費	職員人件費	134,756	135,963	72.5%	1,207	0.9%
		一般事務費	51,590	51,696	27.5%	106	0.2%
		計	186,346	187,659	100.0%	1,313	0.7%
	保険事業費	健康診査事業	199,222	219,768	62.2%	20,546	10.3%
		人間ドック検診料助成事業	152,215	124,583	35.3%	▲ 27,632	▲ 18.2%
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	8,831	8,823	2.5%	▲ 8	▲ 0.1%
		計	360,268	353,174	100.0%	▲ 7,094	▲ 2.0%
徴収費	後期高齢者医療保険料徴収関係経費	37,672	45,263	100.0%	7,591	20.2%	
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料等納付金	6,182,393	6,793,203	81.7%	610,810	9.9%	
	保険基盤安定負担金	1,215,886	1,351,926	16.3%	136,040	11.2%	
	事務費負担金	191,735	172,775	2.0%	▲ 18,960	▲ 9.9%	
	計	7,590,014	8,317,904	100.0%	727,890	9.6%	
諸支出金	保険料還付金	22,000	16,000	98.8%	▲ 6,000	▲ 27.3%	
	保険料還付加算金	200	200	1.2%	0	0.0%	
	計	22,200	16,200	100.0%	▲ 6,000	▲ 27.0%	
予備費			5,000	5,000	100.0%	0	0.0%
合 計			8,201,500	8,925,200	100.0%	723,700	8.8%

2 年度別決算状況

(1) 一般会計決算（民生費）

歳入

（単位：千円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
民生費 県負担金	後期高齢者医療保 険基盤安定負担金	699,324	729,041	744,035	827,666	873,634
民生費雑入	過年度療養給付費負 担金返還金雑入	184,557	136,029	260,100	447,767	483,102
合 計		883,881	865,070	1,004,135	1,275,433	1,356,736

歳出

（単位：千円）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
老人 福祉 総務 費	負担金・補助 及び交付金	後期高齢者医療 広域連合負担金	4,262,041	4,247,437	4,571,903	4,779,063	4,839,832
	繰出金	後期高齢者医療事 業特別会計繰出金	1,268,866	1,417,046	1,349,888	1,483,790	1,613,074
	合 計		5,530,907	5,664,483	5,921,791	6,262,853	6,452,906

(2) 後期高齢者医療事業特別会計決算

歳入

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
後期 高齢者 医療 保険料	現年度分特別徴収保険料	2,602,240	2,763,509	2,743,569	2,888,273	3,000,385	
	現年度分普通徴収保険料	2,272,358	2,290,118	2,372,942	2,859,583	2,932,564	
	滞納繰越分保険料	28,795	30,282	27,774	30,308	38,983	
	計	4,903,393	5,083,909	5,144,285	5,778,164	5,971,932	
一般 会計 繰入金	保険基盤安定繰入金	932,433	972,056	992,046	1,103,555	1,164,846	
	その他 一般会 計繰入 金	職員給与費等繰入金	87,209	94,306	96,783	114,151	114,263
		事務費繰入金	249,224	350,685	261,059	266,085	333,964
	計	1,268,866	1,417,047	1,349,888	1,483,791	1,613,073	
繰越金		34,332	36,658	36,509	37,403	37,890	
諸 収入	延滞金	1,936	1,463	2,128	2,431	2,605	
	保険料還付金	15,903	11,509	9,230	19,772	12,721	
	保険料還付加算金	74	33	0	38	6	
	雑入	205,704	234,180	227,852	263,383	252,562	
	計	223,617	247,185	239,210	285,624	267,894	
国庫補助金		0	1,343	0	0	0	
合 計		6,430,208	6,786,142	6,769,892	7,584,982	7,890,789	

歳 出

			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総務管理費	一般管理事務費	職員人件費	96,151	123,494	126,269	132,954	131,124
		一般事務費	33,890	36,191	39,543	67,481	42,506
		高額療養費	—	—	—	1,028	—
		計	130,041	159,685	165,812	201,463	173,630
	保険事業費	健康診査事業	149,147	164,006	164,692	185,308	196,940
		人間ドック検診料助成事業	125,895	95,640	105,790	112,318	116,892
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業	—	—	—	1,767	2,119
		計	275,042	259,646	270,482	299,393	315,951
徴収費	後期高齢者医療保険料徴収関係経費	31,686	143,589	29,548	29,864	34,079	
後期高齢者医療広域連合納付金	保険料等納付金	4,902,994	5,085,513	5,145,338	5,780,004	5,975,197	
	保険基盤安定負担金	932,432	972,055	992,046	1,103,555	1,164,847	
	事務費負担金	105,367	117,594	119,851	112,898	177,290	
	計	5,940,793	6,175,162	6,257,235	6,996,457	7,317,334	
諸支出金	保険料還付金	15,905	11,524	9,412	19,877	12,764	
	保険料還付加算金	83	26	0	38	6	
	計	15,988	11,550	9,412	19,915	12,770	
予備費			0	0	0	0	0
合 計			6,393,550	6,749,632	6,732,489	7,547,092	7,853,764

歳入歳出差引残	36,658	36,510	37,403	37,890	37,025
---------	--------	--------	--------	--------	--------

第4節 保険料の状況

1 保険料（令和6年度・令和7年度）

後期高齢者医療保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割」と所得に応じた「所得割」を合計して、個人単位で計算されます。

均等割と所得割は、埼玉県の後期高齢者医療制度の運営主体である「埼玉県後期高齢者医療広域連合」により2年ごとに決められます。

（1）保険料の計算

保険料は、均等割（被保険者全員が均等に負担する部分）と所得割（被保険者の所得に応じて負担する部分）を合計して、個人ごとに計算されます。また、均等割は所得に応じた軽減があります。

なお、年間の保険料額については上限が定められています。

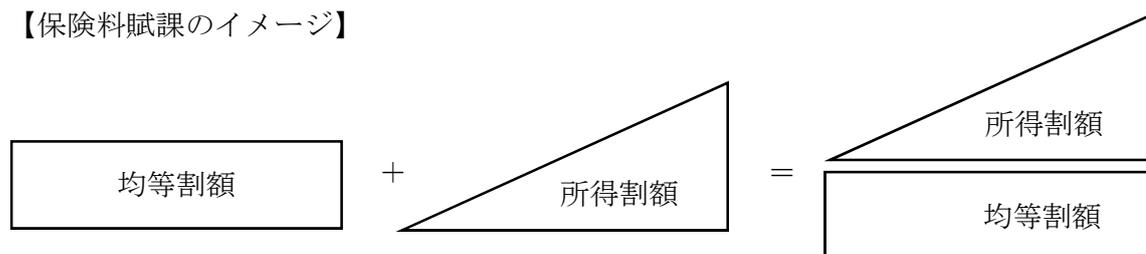
（2）均等割及び所得割

令和6年度、令和7年度は、均等割額45,930円 所得割率9.03%※1です。上限は令和6年度が73万円※2、令和7年度が80万円です。

※1 賦課のもととなる所得金額が58万円以下のかたは、所得割率が令和6年度に限り8.42%となります。

※2 令和6年度中に75歳になり加入されるかたは、令和6年度から上限80万円です。

【保険料賦課のイメージ】



	令和6・7年度	令和4・5年度	令和2・3年度
均等割額	45,930円	44,170円	41,700円
所得割率	9.03%	8.38%	7.96%
一人当たり保険料	R6 84,998円 R7 86,754円	78,773円	76,481円

（3）保険料の納め方

保険料は次の2つの条件を満たしているかたは、原則として年金からの天引きとなります。（「特別徴収」といいます。）

- ①年額18万円（ひと月15,000円）以上の公的年金を受給されているかた
- ②介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の2分の1を超えないかた

それ以外のかたは、市役所から送付される納付書でのお支払いとなります。（「普通徴収」といいます。）

2 調定額及び収入済額の推移

(単位：円)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)
令和元年度	現年度分特別徴収保険料	2,602,239,110	2,602,239,110	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,307,458,370	2,272,358,060	0	35,100,310	98.48
	滞納繰越分保険料	93,986,207	28,795,293	21,278,260	43,912,654	30.64
	計	5,003,683,687	4,903,392,463	21,278,260	79,012,964	98.00
令和2年度	現年度分特別徴収保険料	2,763,508,700	2,763,508,700	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,320,802,630	2,290,117,910	0	30,684,720	98.68
	滞納繰越分保険料	91,200,834	30,282,337	20,591,120	40,327,377	33.20
	計	5,175,512,164	5,083,908,947	20,591,120	71,012,097	98.23
令和3年度	現年度分特別徴収保険料	2,743,568,700	2,743,568,700	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,391,986,030	2,372,942,330	0	19,043,700	99.20
	滞納繰越分保険料	84,242,567	27,773,717	18,781,500	37,687,350	32.97
	計	5,219,797,297	5,144,284,747	18,781,500	56,731,050	98.55
令和4年度	現年度分特別徴収保険料	2,888,273,000	2,888,273,000	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,899,522,900	2,859,582,755	0	39,940,145	98.62
	滞納繰越分保険料	81,041,870	30,307,807	21,540,250	29,193,813	37.40
	計	5,868,837,770	5,778,163,562	21,540,250	69,133,958	98.45
令和5年度	現年度分特別徴収保険料	3,000,385,300	3,000,385,300	0	0	100.00
	現年度分普通徴収保険料	2,958,737,100	2,932,563,430	0	26,173,670	99.12
	滞納繰越分保険料	86,763,758	38,983,315	16,462,920	31,317,523	44.93
	計	6,045,886,158	5,971,932,045	16,462,920	57,491,193	98.78

※調定額…各年度で徴収すべき保険料の合計額です。

※収入済額…実際に徴収した保険料の合計額です。

※不納欠損額…時効を迎えた過年度分の滞納保険料の合計額です。

※収入未済額…現年度では徴収できずに翌年度に繰り越す保険料の合計額です。

第5節 保険給付

1 医療機関等の窓口での自己負担

医療機関等の窓口で支払う自己負担は、住民税が非課税または住民税課税所得が28万円未満のかたは1割、住民税課税所得が28万円以上145万円未満のかたは2割、住民税課税所得が145万円以上のかたは3割です。（ただし、収入状況等による例外があります。）

2 令和5年度療養給付費

埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値です。

(1) 現物分

(単位：円)

		高齢者7割	高齢者8割	高齢者9割	計
保険者負担分	療養給付費【医科・歯科・調剤・食事療養費】	3,843,393,148	9,455,326,006	40,981,960,119	54,280,679,273
	療養費【柔道整復】	6,976,443	15,503,377	69,097,556	91,577,376
	訪問看護療養費	31,745,931	116,589,484	520,054,358	668,389,773
	計	3,882,115,522	9,587,418,867	41,571,112,033	55,040,646,422
高額療養費		436,103,673	959,818,508	1,453,203,395	2,849,125,576
合計		4,318,219,195	10,547,237,375	43,024,315,428	57,889,771,998

(2) 現金分（速報値）

(単位：円)

	高齢者7割	高齢者8割	高齢者9割	計
療養費	52,290,329	112,503,738	533,648,811	698,442,878
高額療養費	117,590,257	232,672,616	402,511,858	752,774,731
外来年間合算	—	11,825,316	13,555,905	25,381,221
高額介護合算療養費	10,094,180	—	52,831,076	62,925,256
移送費	0	0	0	0
合計	179,974,766	357,001,670	1,002,547,650	1,539,524,086

3 一人あたりの医療費の推移

埼玉県後期高齢者医療広域連合による数値です。

	費用額 (円)	被保険者数 (人)	1人あたりの 年間医療費 (円)	対前年比 (%)
令和元年度	57,439,319,893	65,892	871,719	—
令和2年度	55,296,419,283	67,165	823,292	▲ 5.56
令和3年度	57,427,902,931	67,952	845,125	2.65
令和4年度	60,034,889,340	70,609	850,244	0.61
令和5年度	64,224,552,875	73,602	872,592	2.63

※現物【医科・歯科・調剤、食事・生活療養費、訪問看護療養費、柔道整復
(日整会員)】で計算。

※各年度被保険者数は、3月から翌年2月の平均とします。

第6節 保健事業

1 健康診査事業

被保険者の生活習慣病を早期に発見し、健康状態の保持・増進を図るために、平成20年度より健康診査事業を実施しています。

(1) 健診の内容（基本項目）

- ・診察（問診を含む。）
- ・身体計測（身長・体重・BMI）
- ・血圧測定
- ・血液検査（脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、貧血検査）
- ・尿検査（尿糖、尿蛋白、潜血）
- ・心電図検査

(2) 健康診査受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
令和元年度	66,899	11,976	17.90	11,664 11,880	500
令和2年度	67,323	12,530	18.61	11,880	0
令和3年度	66,462	12,440	18.72	12,012	0
令和4年度	70,004	13,988	19.98	12,012	0
令和5年度	74,306	14,883	20.03	12,034	0

※令和元年度の基本単価は9月までは11,664円、10月からは11,880円です。

※対象者数は、令和2年度までは各年度末の被保険者数です。

※令和3年度以降は、算定除外者（特別養護老人ホームに入居のかたなど）を除いた被保険者数です。

2 人間ドック検診料助成事業

被保険者の自己負担の軽減と疾病の早期発見及び健康の保持増進を図るために、平成20年度より人間ドック検診料の一部を助成しています。

(1) 検診の内容

健康診査の基本項目に以下の検査が追加されます。

- ・胸部レントゲン検査
- ・便潜血検査
- ・肝炎ウイルス検査
- ・梅毒検査
- ・胃、食道などの検査（レントゲンまたは内視鏡）など

(2) 人間ドック検診受診状況

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	基本単価 (円)	自己負担額 (円)
令和元年度	66,899	5,154	7.70	31,060 31,636	6,480
令和2年度	67,323	3,903	5.80	31,636	6,600
令和3年度	66,462	4,300	6.47	31,702	6,600
令和4年度	70,004	4,571	6.53	31,702	6,600
令和5年度	74,306	4,805	6.47	31,658	6,600

※令和元年度の基本単価は9月までは31,060円、10月からは31,636円です。

※対象者数は、令和2年度までは各年度末の被保険者数です。

※令和3年度以降は、算定除外者（特別養護老人ホームに入居のかたなど）を除いた被保険者数です。

